# ひょう害に対する農作物管理について

平成26年5月29日 平成26年6月 4日追補 農業技術課

# 1 果樹

# (1) りんご

#### ア 摘果

- ・摘果は2~3日中止し、褐変、亀裂、押傷などを確認してから摘果する。摘果が遅れると、果実品質や花芽形成などに悪影響を及ぼすので、2~3日様子を見たらできるだけ早く摘果を再開する。
- ・摘果に当たっては、障害程度の軽いものを残すが、胴部から果梗にかけて障害のないものを優先して残す。
- ・できるだけ中心果を残すようにする。中心果の損傷が激しい場合や発育不良の場合は被害程度の軽い側果で対応する。
- ・葉や樹体損傷が激しい場合は、損傷の激しい果実を中心に摘果し、程度により標準着果量より 減らし樹体の衰弱を防ぐ。
- ・被害程度が軽い場合は極端に着果量を減らすと樹勢を乱すので、軽傷の果実を適宜残し、樹勢のコントロールをする。
- イ 追肥 樹勢回復のための追肥や葉面散布は当面行わない。
- ウ 防除 定期防除を行っていない場合は、早急に散布する。行っている場合は特別散布として、 次の剤などを使用する。なお、農薬登録基準を遵守する。

オーソサイド水和剤 800 倍(収穫 14 日前まで、6 回以内) アントラコール顆粒水和剤 500 倍(収穫 45 日前まで、4 回以内) キノンドー水和剤 80 1,200 倍(収穫 14 日前まで、4 回以内) チオノックフロアブル 500 倍(収穫 30 日前まで、5 回以内) トレノックスフロアブル 500 倍(収穫 30 日前まで、5 回以内)

# (2) ぶどう

### ア かん水

・葉が取れたり新梢が折損した園では、第一にかん水を励行する。これにより、副芽または副梢 の再発生が促進され、次年度の結果母枝確保につながる。なお、芽かき等の新梢管理は特に行 う必要はない。

#### イ 着果量の確保

- ・無核品種は、できるだけ房尻を使用した房づくりを行うが、障害がある様なら岐肩や支柄を利用してもよい。なお、穂軸に傷がついている場合は折れやすいので、なるべく穂軸に傷のない部分を利用する。また、主穂先端以外を使うと開花期が不揃いになるので、よく観察して対応する。
- ・有核巨峰は、できるだけ多く房作りを行い、様子を見る。
- ウ 追肥 樹勢回復のための追肥や葉面散布は当面行わない。

#### 工 防除

- ・新梢、葉、花房の病害発生防止のため薬剤散布を行う。
- ・定期防除を行っていない場合は、早急に散布する。行っている場合は特別散布として、次の剤 などを使用する。なお、農薬登録基準を遵守する。

オーソサイド水和剤 800 倍(収穫 45 日前まで、2 回以内)

キノンドー水和剤 80 1,200 倍(収穫 45 日前まで、4 回以内、ただし開花後は1回)

#### (3) なし

#### ア 摘果

- ・摘果は2~3日中止し、傷の様子がはっきりしてから行う。様子がわかり次第、すみやかに摘果作業に入り、果実肥大を促す。
- ・摘果に当たっては、障害程度が軽く、かつ肥大が良いものを残すようにする。なお、りんごと は異なり、がくあ部から胴部にかけて障害のないものを優先して残す(事前に集出荷団体や販 売先と協議するのが望ましい)。
- ・この時期の多少の障害は収穫時には目立たなくなる場合が多いので、むやみに摘果せず標準の 着果量を確保する。ただし、葉や樹体の損傷が激しい場合には、損傷の激しい果実を中心に摘 果し、程度により標準着果量より減らし樹体の衰弱を防ぐ。
- イ 追肥 樹勢回復のための追肥や葉面散布は当面行わない。
- ウ 防除 定期防除を行っていない場合は、早急に散布する。行っている場合は特別散布として、 次の剤などを使用する。なお、農薬登録基準を遵守する。

ナリアWDG2,000 倍 (収穫前日まで、3 回以内)チオノックフロアブル500 倍 (収穫 30 日前まで、5 回以内)トレノックスフロアブル500 倍 (収穫 30 日前まで、5 回以内)

### (4) もも

#### ア摘果

・2~3日見合わせ、被害程度が判別でき次第、予備摘果・本摘果を行う。

#### イ 防除

- ・果実腐敗性病害発生防止のため、また、せん孔細菌病発生園では病害拡大が心配されるので、 薬剤散布を行う。
- ・定期防除を行っていない場合は、早急に散布する。行っている場合は特別散布として、次の剤 などを使用する。なお、農薬登録基準を遵守する。

チオノックフロアブル500 倍 (収穫7日前まで、5回以内)トレノックスフロアブル500 倍 (収穫7日前まで、5回以内)

※果樹関係の農薬については、平成26年6月3日現在の農薬登録状況に基づき記載しました。 農薬の使用時には、最新の情報を確認願います。

### 2 野菜

# (1) レタス、はくさい、キャベツ、ブロッコリー

- ア 収穫期に近いものは、被害状況により出荷団体と相談の上、出荷の可否を判断し対応する。
- イ 腐敗性病害対策として、銅剤、抗生物質剤、オキソリニック酸剤及びそれらの混合剤などを速 やかに散布する。農薬使用時には、適用作物、使用時期(収穫前日数)、使用回数などの使用基 準を十分確認する。薬害軽減のため銅水和剤に炭酸カルシウム水和剤を加用する場合、収穫間際 には汚れを生じるので、留意する。
- ウ 外葉の被害程度によっては、生育遅延や小玉結球、下位等級となるので、葉面散布等で生育を 促す。
- エ 定植直後のものは、被害の程度によって予備苗で植え直しを行う。被害の軽いものは、イに準じて薬剤散布を行う。
- オ 回復が見込めない畑では、早急に後作の作付計画を検討する。

# (2) アスパラガス

- ア 立茎を開始したほ場では、茎枯病、斑点病を予防するため、農薬散布を徹底する。
- イ 倒伏、立茎の被害ひどく回復が見込めない場合は立茎を刈り取り、速やかに新しい立茎を促す。 夏秋どりは様子を見ながら行う。
- ウ 収穫中の場合は、被害茎を早めに除去し、新しい萌芽を促す。

#### (3) すいか

- ア 炭疽病や疫病の発生を予防するため、薬剤を散布する。
- イ トンネル等で被害が部分的であり、果実肥大初期のほ場は、摘果して草勢の回復を待ってから 再着果させる。

## (4) ジュース用トマト

- ア 病害の発生を防ぐため、薬剤散布を行う。
- イ 生長点が損傷した茎は、摘心・切り返しを行って側枝の発生を促し、その後整枝する。

## (5) スイートコーン

- ア 茎葉の損傷が軽いものは、そのまま草勢の回復を待つ。
- イ 発芽間もないもので、茎葉の損傷が甚大な場合は新植するか播き直す。

# (6) ねぎ

ア 病害予防のための薬剤散布を実施し、草勢の回復を図る。

## (7) 冠水・浸水時の対応

- ア 水害を受けたものは速やかに排水を図り、表土が乾き次第、浅く中耕して生育の回復を図る。 倒伏したものは無理をせず、少しずつ起こし、茎を折らないよう注意する。
- イ 泥を洗い落とし、病害の発生を防止するため、薬剤散布を行う。
- ウ 生長点まで泥等に埋没した場合は、播き直しを行う。